

令和8年度 対話型アバターを活用した「シティプロモーション・コンシェルジュ」導入業務 仕様書

1 業務名

対話型アバターを活用した「シティプロモーション・コンシェルジュ」導入業務

2 履行場所

精華町役場

3 業務期間

本業務の期間は、契約の日から令和9年3月26日までとする。

4 業務の目的

本町は、関西文化学術研究都市の中心に位置し、「学研都市精華町」のブランド向上は、まちづくりにおける重要な要素であり、それに向けた町内外における時間や距離にとられない情報発信力強化が求められる。

そこで、本業務においては、学研都市ならではの最先端の技術(対話型 AI や音声合成、3D アニメーションなど)を活用し、町公式広報キャラクターであり、音声合成ソフトのキャラクターとしても高い認知度と人気を持つ「京町セイカ」を、生成 AI と音声合成技術を活用した「対話型アバター」に活用し、時間や場所の制約を超えたマルチデバイス(デジタルサイネージやタブレット等)でのリアルタイム対話を行う「シティプロモーション・コンシェルジュ」を導入することで、住民や観光客への利便性向上を図り、交流人口の拡大と観光振興およびシビックプライドの醸成、次世代の AI リテラシー向上を目指すことを目的とする。

5 業務の内容

(1) 対話型アバター「京町セイカ」の開発

①AI 対話基盤の構築

大規模言語モデル (LLM) および RAG (検索拡張生成) 技術を組み合わせ、ユーザーの音声入力に対して適切な回答を生成する仕組みを構築すること。

②キャラクター性の再現

本町が保有する音声合成プログラム (Syllaflow SDK(販売会社：株式会社 AHS)) を活用し、精華町広報キャラクター「京町セイカ」の音声を再現すること。併せて、当該キャラクターの 3D モデルに対して内容に応じた表情・モーション (振る舞い) の制御機能を実装すること。

③ナレッジベースの構築

インターネットの情報以外にも観光スポット、イベント、地域の魅力等の情報を学習させ、精度の高い案内を可能にすること。

(2) マルチデバイス・多言語対応

①多様なインターフェース

スマートフォン、設置型サイネージ、3D 投影デバイス等のマルチデバイスで動作

し、音声・テキスト・映像で応答可能なシステムとすること。

②インバウンド対応

外国人観光客の利用を想定した多言語対応を行うこと。

③3Dデバイスの運用

本町の特色である広報キャラクター「京町セイカ」に関する資源（音声合成、3Dモデル等）を最大限活用することを前提とした、3Dデバイスの運用を提案すること。

(3) AI アバター育成ワークショップの開催

①ワークショップ企画・運営

精華町に在住、通学する子どもたち向けに、AI アバター育成に資するワークショップを企画・運営すること。地域の子どもたちが地元の歴史、美味しいお店、おすすめの遊び場などを調査し、その情報をAIに学習させるプロセスをワークショップとして企画・運営すること。

②広報宣伝活動への協力

ワークショップ開催に関する集客のための広報宣伝活動を支援すること。

③教育的効果

主に小中学生を対象としたワークショップを通じて、プロンプト思考やデータの信頼性確認など、学研都市ならではのAIリテラシー習得機会を提供すること。

6 機能要件

(1) リアルタイム音声認識による対話基盤

①音声認識

ユーザーの音声入力をリアルタイムでテキスト化し、遅延を最小限に抑えて生成AI（大規模言語モデル(LLM)）へ受け渡す仕組みを構築すること。

②生成AIの活用

音声認識された内容に対し、LLMと検索拡張生成(RGM)を組み合わせ、地域のナレッジベースに基づいた適切な回答を生成すること。

③音声合成

生成された回答を「京町セイカ」独自の音声合成プログラムを用いて、キャラクター固有の声で出力すること。

(2) リアルタイム翻訳（多言語対応）

①多言語応答機能

ユーザーの音声入力をリアルタイムでテキスト化し、遅延を最小限に抑えて生成AI（大規模言語モデル(LLM)）へ受け渡す仕組みを構築すること。

(3) 音声認識と回答内容に連動したモーション制御

①動的な振る舞いの生成

生成AIが出力する回答内容（感情やコンテキスト）を解析し、それに応じた「表情」や「モーション（振る舞い）」の指示を、アバターへリアルタイムに連携すること。

②リップシンク

合成音声とアバターの口の動きを完全に同期（リップシンク）させ、自然な対話体験を提供すること。

- ③その他、本事業を効果的に推進するうえ有効な提案
 本業務の主旨・目的を理解し、より効果的に実施するために独自の提案を行うこと。

7 性能要件

下記表に記載の性能要件を満たすこと。

No	要件カテゴリ	要件項目	指標	目標値	測定方法
1	応答速度	初期応答速度	初期入力確定後	2.0 秒以内	実測平均
2	処理能力	同時接続数	同時利用ユーザー数	20 名(端末)以上	負荷テスト
3	可用性	システム稼働率	月間稼働率	90%以上	モニタリング
4	音声認識	ノイズ耐性	雑音環境下での認識精度 (WER)	20%以下 (SNR10dB 環境)	環境ノイズ付加テスト
5	回答品質	回答正確性	事実・情報として正しい回答	80%以上	サンプリング評価
6	回答品質	不適切回答率	有害・不適切な回答をする割合	0.1%以下	ログ検査
7	多言語対応	言語認識精度	対応言語ごとの認識精度	80%以上	言語テキストセット評価

8 業務実施体制

(1) 体制・役割分担・行程管理に関する資料の作成

①業務実施体制図の作成

本業務を実施するにあたっては、実施体制における作業要員及び役割分担を明記した資料を作成すること。なお、事業地域のステークホルダーや町内外の企業・団体と適切なコラボレーションを図る体制であることが望ましい。

②工程表の作成

本業務の着手から完了までの業務工程について、役割分担毎等に整理した線表により明示した資料を作成すること。

③資格・実績等

本業務に関係する品質管理体制及び個人情報の取り扱いについて、第三者機関による認証を受けていることを資料に記載すること。また、過去に公共団体における類似の業務実績がある場合は併せて資料に記載すること。

9. 保守・運用管理

(1) 保守等経費の算出

①成果物の保守等

本業務の成果物の運用開始から令和11年3月末までに係る、成果物の保守・運用を行うこと。

②経費の見積り

当該期間に係る具体的な保守内容を提示し、本業務での一括支払いを前提とした保守・運用費用を算出するとともに、本業務の見積書に計上すること。なお、今回の業務委託料の上限額に、当該保守等経費も含まれるものとする。

10. 提出物及び成果物

(1) 業務着手時に次の関係書類を提出し、発注者の承認を受けること。

- ①着手届
- ②業務実施計画書

(2) 業務完了時に次の関係書類及び成果物を提出し、発注者の完了検査を受けること。

- ① 完了届
- ② 目的物引き渡し書
- ③ 成果物

(3) 業務完了時に提出すべき関係書類の部数は以下のとおりとする。

- ①紙媒体（1部）を提出すること。
- ②①と同内容の電子データを提出すること。

(4) 成果物の帰属

本業務における成果物は本町に帰属し、受託者は本町の承認を得ずにこれを複製したり、他に公表してはならないものとする。

11. 留意事項

(1) 個人情報については、別記「個人情報取扱特記事項」により適正に管理し、本業務の履行上知り得た事実を他人に漏らしてはならない。

(2) 本業務は、本仕様書、その他関係法令及び通達に基づき実施しなければならない。

(3) 本仕様書に記載のない事項であっても、受託者が本業務のプロポーザル時に提案し、本町が必要と認めた事項については、本業務に含めるものとする。

(4) 受注者は、業務の全部又は主たる部分を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得たときは、この限りでない。

(5) 受注者は、本業務の実施にあたり、発注者と綿密な協議を行い、その意図や目的を十分に理解したうえで、適切な人員配置のもとで業務を進めること。

(6) 業務を適正かつ円滑に実施するため、受注者は、発注者と定期的及び発注者が必要と認めるときに打合せを行い、作業進捗状況の報告を行うとともに、業務方針の確認、条件等の疑義を正すものとする。また、その内容については受注者がその都度記録し、発注者の確認を得るものとする。

(7) 発注者は、本業務の実施にあたり関係資料を貸与するものとする。貸与された資料について、破損、汚損、紛失等のないように十分注意し、万が一事故のあった場合は、受注者の責任において復旧させるものとする。なお、貸与資料については、作業完了後速やかに返却しなければならない。

(8) 本業務の遂行にあたり、本仕様書に記載していない事項、又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議を行い、その指示を仰ぐこと。